

広島県支部だより

土谷晋一郎

1 広島県の歩み

広島県で透析療法が本格的に始まったのは1968年で、全国的にみて歴史が古い地域です。1969年末、30名前後の透析患者を治療している病院で、1人のご老人（60歳くらい）が、ある日急に透析に来られなくなりました。以前より、このご老人は透析に多額の経費のかかることを大変気にされ、週2回の透析を、時間延長して週1回にするといったことをされていましたが、とうとう透析経費の負担に耐えきれず、これ以上家族に迷惑はかけられないということで透析をあきらめられたのです。

当時、透析患者は、社会保険・組合保険の本人以外はすべて自己負担があり、3割自己負担の国民健康保険の場合、週3回の透析で月20万円という巨額の自己負担でした。1969年はアポロ11号が月面着陸し、人類が偉大なる跳躍の第一歩を刻んだ年ですが、日本では大卒初任給31,830円、はがき7円、国鉄初乗り30円でした。月20万円という自己負担を払えない場合、医療保護という制度がありましたが、医療保護は生活保護と同様に、所得制限や財産制限、さらには家族の大学進学制限、自動車・電話・テレビ等の所有制限があり、家族に多大の犠牲を強いるものでした。そのため、当時は、透析を受けることが家庭崩壊につながりやすく、自殺者もまれではなかったそうです。

このご老人の事件以来、その病院の透析患者の中に、「こんな金のある人だけが助かるようなことではいけない。誰もが透析を受けられるようにならなければ」

という気運が高まり、「透析患者の会を作って、誰もが安心して透析を受けられるように運動しよう」と世話人会が設けられました。その後、広島県の他の医療施設の透析患者と協力し、1970年4月27日、全国で最初の透析患者の組織、人工腎友会（現在の広島県腎友会）が発足しました。発会式当日、医師は多数参加していましたが、政治関係・行政関係の出席者はゼロだったそうです。しかし、マスコミ関係では、広島県のNHK・民法テレビ局、新聞社の取材が多数ありました。当日発表された人工腎友会の設立趣意書では、「透析費の公費負担、透析患者の社会復帰の促進、透析治療の公知化」が訴えられました。

この人工腎友会の設立を契機として、マスコミで人工腎臓の問題が積極的に取り上げられるようになりました。NHKでは、ローカル番組だけでなく全国放送（スタジオ102）でも人工腎友会が紹介され、人工腎臓の問題が取り上げられました。全国放送後は、各地の透析患者から多数の共鳴の手紙が人工腎友会に殺到したそうです。人工腎友会は、広島県庁へ何度も陳情に行ったものの「国の法律をかえてもらわないとどうにもできない」という返事だったそうです。その後、国と交渉できる人工腎臓患者の全国組織をつくることに活動の中心を移したそうです。やがて、東京のニレの会（人工腎臓患者の会）が中心となって、全国の各地にできつつあった透析患者会を束ね、1971年6月、全国腎臓病患者連絡協議会（全腎協）が発足しました。全腎協の設立総会には、各政党・政府関係者が多数出席されていたそうです。

1972年に総理大臣に就任した田中角栄は、1973年を「福祉元年」とすることを宣言しましたが、この社会的風潮が追い風となり、1972年度予算で人工腎臓患者を身体障害者と認め、透析治療を身体障害者の更生医療として実施する予算（約5億円）が認められました。なお、「福祉元年」では、老人医療費の無料化が行われ、医療保険における高額療養費制度・年金の物価スライド制等が導入されました。

2 特定除外制度廃止

先日、広島県腎友会土谷支部の方と話し合う機会があり、質問書・要望書を受取りました。その中に、「透析患者はこれまで、難病や慢性的な病気の患者等を対象にした特定除外制度により、90日以上入院しても病院への診療報酬は下がらず入院できましたが、国は平成26年度から特定除外制度の廃止を決めている。長期入院は困難になります。医療法人あかね会も透析患者に適用されるか心配しています。」（原文どおり）、という項目がありました。

特定除外制度の廃止は透析医療を行う病院にとって、きわめて大きな問題です。日本透析医会では、太田圭洋常務理事を中心に、2012年度診療報酬改定で、13:1および15:1入院基本料病床で特定除外制度が廃止されたことに対するアンケート調査を行い、その結果を報告しています（日本透析医会雑誌, 27: 468-477, 2012）。2013年には、山崎親雄会長を中心に、7:1および10:1入院基本料病床の特定除外制度を廃止しないよう、厚生労働省に強く要望しました。厚生労働省は、財務省から「7:1入院基本料病床が36万床にまで増えたのは、政策ミスである」と指摘されたと聞いておりますが、結局、7:1入院基本料病床削減が強行され、特定除外制度廃止となってしまいました。今回の診療報酬改定は、透析患者に不安を与える診療報酬改定になってしまっていて、きわめて遺憾です。

3 広島県の現況

ところで、広島県の人口は284万8,000人で、透析患者数は7,286人、透析患者人口比は0.256%です（2012年末日本透析医学会年末調査）。日本透析医会広島支部は、広島県透析連絡協議会という名称を使っております。日本透析医会は、1979年4月15日に、

都道府県透析医会連合会として結成されましたが、それ以前に広島県では広島県透析連絡協議会を立ち上げていましたので、名称変更せずに、現在に至っております。

広島県下で透析治療を行う施設は99施設あり、そのうち83施設が広島県透析連絡協議会に加入しています。役員は、名誉会長：辰川自光、顧問：原田知・頼岡徳在、会長：土谷晋一郎、副会長：山下達博・浜口直樹、幹事：高須伸治・川合淳・高杉敬久・大上和行・安田克樹・碓井公治・小根森元、監事：丸林誠二です。

4 中国腎不全研究会

中国地方では、毎年秋頃、広島国際会議場で中国腎不全研究会が開催されています。2014年は第23回で、10月26日に漆谷義徳先生（松江赤十字病院）が大会長を務められます。

中国腎不全研究会の前身は、中国CAPD懇話会です。1985年、平野宏助教授（川崎医大腎臓内科）が、大沢健吾教授（川崎医大腎臓内科）・太田善介教授（岡山大学内科）・仁平寛巳教授（広島大学泌尿器科）・酒徳治三郎教授（山口大学泌尿器科）・江崎治夫教授（広島大学外科）等に働きかけられ、岡山で第1回中国CAPD懇話会が開催されました。各県持ち回りの年1回の開催で、医師・看護師・臨床工学技士・薬剤師・透析関連業者等の参加者は急増し、演題の数・レベルも上がり、良い情報交換の場となっていました。

1990年第6回の会から名称が中国CAPD研究会に変わり、「CAPDに限定しないで血液透析、腎移植、腎不全の予防・進行防止法まで含めて、腎不全の問題すべてを討論できる会にしたい」という要望も強くなっていましたので、酒徳治三郎教授（山口大学泌尿器科）を中心に、土肥雪彦教授（広島大学外科）・平野宏助教授・福田康彦助教授（広島大学外科）等で、具体案の協議が始められました。1991年10月27日開催の第7回中国CAPD研究会で、中国腎不全研究会準備委員会が開かれ、設立経緯・規約・幹事等の協議が行われ、1992年から、中国腎不全研究会・中国CAPD研究会の同時開催ということとなりました。第1回中国腎不全研究会・第8回中国CAPD研究会は、1992年10月4日に広島国際会議場で開催されました。名前だけの二つの研究会併催の形式は第10回まで続

き、第 11 回からは中国腎不全研究会のみの名称での開催となっていました。今年の第 22 回中国腎不全研究会は片山恵之先生（医療法人片山クリニック）が大会長を務められ、参加者数 1,294 名、演題数 238 で、大盛況でした。